

たばしね学園

経営方針

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、児童の最善の利益を考慮し、一人ひとりの心身の状態に応じた質の高いサービスの提供に努めるとともに、健全な発達・成長を支援します。

また、圏域等における障がい児（者）の社会環境の変化や地域ニーズに適切に応えるため、幅広く関係者や地域住民等との連携をより強めるとともに、在宅障がい児（者）支援の一層の充実など地域福祉の推進に努めます。

■ たばしね学園

[福祉型障害児入所施設（障害児入所支援、短期入所）、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「はばたき」

[放課後等デイサービス]

■ 相談支援事業所「たばしね」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

取り巻く環境

近年入所児童は減少傾向にありますが、短期入所・日中一時支援事業の利用ニーズは堅調で、セーフティネットとしての役割も果たしながら地域の成人を含めた在宅サービスを提供しています。また、ケアニーズの高い措置児童の割合が年々高まっていることで、適切なアセスメントにもとづいた支援や障害特性の理解に加え、高い専門性が求められています。

昨年度はコロナ禍で未実施となっていた退所後のアフターフォローを再開し、地域移行後の状況確認、他機関との情報共有により地域社会との連携も図りながら、退所後の安心・安全な生活の一助となるよう取り組みを進めています。

令和6年度からの法改正を踏まえ、放課後等デイサービスにおいて重度の児童に特化した特色のある支援プログラムを充実させ、課題である新規利用児童の増員につながるよう、併せて積極的なPRに努めていく必要があります。

相談支援については、拡大した事業や地域の多様なニーズ、充実した相談内容に対応できるよう、改めて事業内容や体制の見直しが求められています。

令和6年度【事業の重点事項】

1 安心・安全なサービスの提供とリスク管理

支援に係る研修を継続して行うことで人材を育成し、行動上の問題や障害特性への理解を深めます。専門的療育の視点を個別支援計画に反映させ、多様化する支援ニーズに対し共通理解をもちながらアセスメントを踏まえ根拠に基づいた支援に努めます。

利用児童の通学や通院の送迎等に当たっては安全運転を基本とし、公用車の走行前点検や送迎時等の利用児童の乗降の確認など車両運行における安全確認の徹底を図ります。

2 虐待防止と権利擁護意識の徹底

「(新) たばしね学園行動基準」を毎日朝礼で確認することで日々の支援の意識を高め、児童一人ひとりの人権に十分に配慮した支援に努めます。

全職員を対象とした職場研修の継続と、「人権侵害自己チェック」での支援の振り返りや意見交換の機会を設けることで虐待防止に努め、人権尊重と虐待防止意識の徹底を継続します。

3 セーフティネット機能の推進

児童相談所をはじめとした関係機関との連携に努め、保護が必要な児童の緊急的な受け入れを推進します。圏域内の成人施設が少ない現状から、引き続き障がい者の短期入所や日中一時支援に取り組みます。

相談支援事業所では、自立支援協議会において積極的に役割を果たすとともに、新たに「地域生活支援拠点等」事業への参画も含め、継続的に多様な相談ニーズに対応できるよう圏域の相談支援事業所と連携を図ります。施設見学会を含めた施設機能のPR、意見交換、情報共有の機会を利用し、セーフティネット機能の推進に努めます。

4 地域社会との連携と参加促進

地域行事への参加や児童自治会活動の場を近隣地域に広げることで施設PRの機会とし、おもちゃ図書館の開放や施設が有する資源（物、設備等）についても情報発信しながら、地域貢献や新たなボランティアの養成にも努めていきます。また、IWATE・あんしんサポート事業に参画し、地域の福祉課題の解決に貢献します。

放課後等デイサービスでは、地域の放課後児童クラブとの交流や保護者同士の横のつながりを支援するサロン事業等の取り組みを継続していきます。

5 働きがいのある職場づくり

業務の見直しや効率化を図りながら各種休暇の計画的な取得に取り組み、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりを目指します。

会議前のアイスブレイクタイムや朝の職員間交流の場を設けることで、相談しやすい雰囲気をつくり、円滑な職員間コミュニケーションの風土づくりに努めます。

6 経営の安定化に向けた取組

児童相談所、相談支援事業所等関係機関との情報共有、連携に努め、入所利用率の向上と放課後等デイサービスの利用率の維持に努めます。

各事業の利用状況や光熱水費などの支出状況を職員間で共有し、経営意識（経費意識）の醸成に繋がります。